

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月5日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 シュッピン株式会社

【英訳名】 Syuppin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 小野 尚彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目14番11号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3342-0088(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 林 浩史

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目19番6号

【電話番号】 03-3342-0088(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 林 浩史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第1四半期累計期間	第18期 第1四半期累計期間	第17期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	9,118,131	10,776,548	43,453,497
経常利益	(千円)	702,087	863,317	3,187,055
四半期(当期)純利益	(千円)	483,925	585,156	2,207,886
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	524,183	535,262	528,262
発行済株式総数	(株)	23,974,180	23,692,997	23,981,797
純資産額	(千円)	3,737,478	5,061,361	5,469,597
総資産額	(千円)	12,028,157	15,262,412	14,407,046
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	20.89	27.95	102.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	20.67	27.51	101.35
1株当たり配当額	(円)	-	-	28
自己資本比率	(%)	31.0	33.1	37.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び剰余金基準に照らし重要性が乏しい関連社のみであるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下で社会経済活動の再開の動きがみられましたが、感染症拡大の第7波の兆しが現れ始めました。また、国際情勢の不安定化を契機とする急激な円安の進行及び資源不足・原材料価格の高騰もあり、景気の先行きについては依然不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社はこれまで取り組んできたEC主軸のビジネスモデルを強みとして、インターネット経由ですべての情報とサービスをお客様に提供してまいりました。これにより、お客様がインターネット上ですべて完結できる仕組みを推し進めることでより利便性を高め、安心・安全にお買い物を楽しんでいただけるように取り組んでまいりました。

当第1四半期累計期間におきましては、これまで掲げてきました4つの「シンカ」、「進む価値」、「知識を深める価値」、「真実の価値」、「新しい価値」にもとづいた取り組みを進めてまいりました。One To Oneマーケティングとしてこれまでに実施してきましたグループターゲット、パーソナルリクエスト、パーソナルレコメンドに続き、前事業年度までに導入しましたPhase4.のカメラ事業において需給に合わせたタイムリーな買取・販売価格の設定を可能とした「AIMD」、Phase5.ではカメラ事業部がWeb上に保有する記事コンテンツの中から顧客ごとに適切なものを配信する「AIコンテンツレコメンド」を推し進めました。そして、LINE・YouTubeの積極的活用により、お客様の日常の中で一番身近な場所を商圈の中心とし、また、LINEではOne To Oneで受け取れるお知らせ機能を導入するなど、更なるシェアの拡大に向けた取り組みを行いました。これらにより、売上高は10,776,548千円（同18.2%増）となりました。

利益面では、売上高を大きく伸ばしながらも売上総利益率は前事業年度から引き続き高い水準を維持することができました。販売費及び一般管理費においては、売上高連動の販売促進費やクレジット利用手数料、新たなシステム開発投資に伴う運用費等が増加しましたが、AI活用によるスリムな経営を継続強化したことによって1,264,381千円（同17.0%増）となり、売上高販売管理費比率は前年同水準の11.7%となりました。これらによって、営業利益は856,303千円（同26.3%増）、経常利益は863,317千円（同23.0%増）、四半期純利益は585,156千円（同20.9%増）となりました。

(2) セグメント別経営成績

各セグメントにおける経営成績は次のとおりであります。

[カメラ事業]

AIMD、AIコンテンツレコメンドとこれまでに導入してきた独自機能やサービスを活用したOne to Oneマーケティングが機能し、EC売上が順調に増加しました。また、これまで商品情報やおすすめコンテンツはメールやアプリでのプッシュ通知でしたが、その情報をLINEでも受け取れるようにすることで、よりスマートフォンでの顧客利便性を高めました。これらにあわせ、カメラメーカー各社からの注目の新製品の発売もあったことで、EC売上高は大きく伸長し、店舗売上高も回復したことで、全体の売上高は7,612,353千円（前年同四半期比30.7%増）となり、セグメント利益については868,617千円（同24.1%増）となりました。

[時計事業]

これまで取り組んできた戦略的商品ラインナップの拡充として、人気ブランド「ROLEX」の買取強化による国内最大級のWeb掲載数によって、EC売上は大きな伸びとなりました。あわせて、越境ECとして出店している「eBay」及び「Chrono24」では顧客高評価を得て順調に成長し、レディース腕時計専門店「BRILLER」はSNSを中心とした情報発信によって認知度も高まっております。一方で、国内需要は引き続き強く店舗売上は回復傾向にあるものの、国際情勢等の影響によって免税売上が減少し、売上高は2,837,642千円（前年同四半期比5.2%減）となりましたが、セグメント利益については市場動向を鑑みた販売価格のきめ細かな調整によって売上総利益率が改善したこともあり、225,530千円（同19.7%増）となりました。

[筆記具事業]

メーカーとの協業によるオリジナル商品の企画・販売については継続実施し、また限定品や国内未発売のレアモデルの万年筆等を多数取り揃えるなど、「KINGDOM NOTE」でしか手に入らない商品ラインナップを充実させました。あわせて、買取及び商品化の強化を行い、新着商品のWeb掲載数の増量を図ったことで、売上高は101,155千円（前年同四半期比15.5%増）となり、適切な販売価格の設定による売上総利益率の改善によってセグメント利益は4,266千円（前年同四半期は2,345千円の損失）となりました。

[自転車事業]

コロナ禍における生活スタイルの変化と健康志向に伴う自転車需要の高まりも一巡した中で、スマホアプリによる日常的な情報発信や自転車専門サイトでの広告宣伝とECサイト上の様々な営業施策によって、売上高は225,396千円（前年同四半期比6.2%増）となりました。一方で自転車市場における世界的な商品流通不足に起因した買い替え需要の低迷によって、特に高額品の販売数が減少したことによる売上総利益率の低下もあり、セグメント利益については11,574千円（同23.2%減）となりました。

(グローバル戦略について)

海外での販売エリアの拡大を図るために、「Map Camera」として世界最大級のオンラインマーケットプレイス「eBay」へ、「GMT」として「eBay」及び高級腕時計マーケットプレイス「Chrono24」へ出店し、サービスの質を重視した越境ECを展開しつつ、各サイトの利用者は順調に増加しております。その売上高はカメラ事業、時計事業それぞれに含まれて計上されており、当第1四半期累計期間はカメラ384,201千円、時計291,951千円となっています。

(3) 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は15,262,412千円となり、前事業年度末と比較し、855,366千円の増加となりました。

流動資産は13,748,881千円となり、前事業年度末と比較して928,090千円の増加となりました。これは主として棚卸資産が1,392,553千円増加したこと、売掛金が530,234千円減少したことによるものであります。

固定資産は1,513,531千円となり、前事業年度末と比較して72,724千円の減少となりました。これは主として投資その他の資産が84,569千円減少したことによるものであります。

負債につきましては10,201,051千円となり、前事業年度末と比較して1,263,602千円の増加となりました。

流動負債は7,632,502千円となり、前事業年度末と比較して1,508,261千円の増加となりました。これは主として短期借入金が2,300,000千円増加したこと、未払法人税等が634,704千円減少したことによるものであります。

固定負債は2,568,548千円となり、前事業年度末と比較して244,659千円の減少となりました。これは長期借入金が244,681千円減少したことによるものであります。

純資産につきましては5,061,361千円となり前事業年度末と比較して408,236千円の減少となりました。これは主として利益剰余金が318,728千円減少したこと、自己株式が103,507千円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,692,997	23,692,997	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	23,692,997	23,692,997	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月13日 (注)1	11,200	23,992,997	7,000	535,262	7,000	435,262
2022年6月30日 (注)2	300,000	23,692,997	-	535,262	-	435,262

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,250円

資本組入額 625円

割当先 当社取締役3名

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,003,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,970,500	209,705	-
単元未満株式	普通株式 7,897	-	-
発行済株式総数	23,981,797	-	-
総株主の議決権	-	209,705	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
シュッピン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号	3,003,400	-	3,003,400	12.53
計	-	3,003,400	-	3,003,400	12.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,173,407	1,225,240
売掛金	2,601,533	2,071,299
商品	8,329,494	9,722,047
その他	716,355	730,293
流動資産合計	12,820,790	13,748,881
固定資産		
有形固定資産	311,802	304,885
無形固定資産		
商標権	9,048	8,741
ソフトウェア	412,158	399,714
ソフトウェア仮勘定	28,928	60,441
無形固定資産合計	450,134	468,896
投資その他の資産		
その他	824,317	739,748
投資その他の資産合計	824,317	739,748
固定資産合計	1,586,255	1,513,531
資産合計	14,407,046	15,262,412

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,485,694	1,405,785
短期借入金	950,000	3,250,000
1年内返済予定の長期借入金	1,833,439	1,810,122
契約負債	244,074	229,530
未払法人税等	828,831	194,127
賞与引当金	-	10,294
その他	782,201	732,642
流動負債合計	6,124,240	7,632,502
固定負債		
長期借入金	2,777,046	2,532,365
資産除去債務	36,161	36,183
固定負債合計	2,813,207	2,568,548
負債合計	8,937,448	10,201,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	528,262	535,262
資本剰余金	428,262	435,262
利益剰余金	7,573,770	7,255,041
自己株式	3,065,086	3,168,593
株主資本合計	5,465,209	5,056,973
新株予約権	4,388	4,388
純資産合計	5,469,597	5,061,361
負債純資産合計	14,407,046	15,262,412

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	9,118,131	10,776,548
売上原価	7,359,479	8,655,863
売上総利益	1,758,652	2,120,684
販売費及び一般管理費	1,080,813	1,264,381
営業利益	677,838	856,303
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	26	30
為替差益	-	7,024
助成金収入	33,789	-
還付消費税等	-	5,844
その他	1,386	179
営業外収益合計	35,203	13,079
営業外費用		
支払利息	3,877	5,171
為替差損	317	-
その他	6,758	893
営業外費用合計	10,954	6,065
経常利益	702,087	863,317
特別利益		
新株予約権戻入益	292	-
特別利益合計	292	-
特別損失		
固定資産除却損	122	26
特別損失合計	122	26
税引前四半期純利益	702,257	863,291
法人税、住民税及び事業税	160,515	183,264
法人税等調整額	57,816	94,870
法人税等合計	218,332	278,134
四半期純利益	483,925	585,156

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	45,432千円	48,660千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	378,110	16	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年6月15日の「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果及び取得終了並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表されておりますとおり、2021年6月15日に自己株式2,661,200株の取得を行っております。この結果、当第1四半期累計期間において、自己株式が2,812,888千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が3,065,086千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	587,392	28	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2022年6月16日の「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ」にて公表されておりますとおり、2022年6月16日に自己株式300,000株の取得を行っております。この結果、当第1四半期累計期間において、自己株式が420,000千円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、2022年6月30日の「自己株式の消却完了に関するお知らせ」にて公表されておりますとおり、2022年6月30日に自己株式300,000株の消却を行っております。この結果、当第1四半期累計期間において、利益剰余金及び自己株式が316,492千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,824,063	2,994,179	87,593	212,295	9,118,131	-	9,118,131
計	5,824,063	2,994,179	87,593	212,295	9,118,131	-	9,118,131
セグメント利益又は 損失()	699,672	188,358	2,345	15,065	900,750	222,912	677,838

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費222,912千円については調整額としております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,612,353	2,837,642	101,155	225,396	10,776,548	-	10,776,548
計	7,612,353	2,837,642	101,155	225,396	10,776,548	-	10,776,548
セグメント利益	868,617	225,530	4,266	11,574	1,109,989	253,686	856,303

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費253,686千円については調整額としております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	計		
E C	5,207,754	1,251,294	72,065	197,447	6,728,562	-	-
店舗	616,308	1,742,884	15,527	14,847	2,389,569	-	-
顧客との契約から生じる 収益	5,824,063	2,994,179	87,593	212,295	9,118,131	-	9,118,131
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,824,063	2,994,179	87,593	212,295	9,118,131	-	9,118,131

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	計		
E C	6,681,967	1,593,344	81,273	166,215	8,522,801	-	-
店舗	930,386	1,244,298	19,881	59,180	2,253,746	-	-
顧客との契約から生じる 収益	7,612,353	2,837,642	101,155	225,396	10,776,548	-	10,776,548
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,612,353	2,837,642	101,155	225,396	10,776,548	-	10,776,548

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	20円 89銭	27円 95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	483,925	585,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	483,925	585,156
普通株式の期中平均株式数(株)	23,164,001	20,934,901
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20円 67銭	27円 51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	247,166	335,873
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(業績連動型株式報酬制度としての自己株式の処分)

当社は、2022年7月14日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「対象取締役」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)として、自己株式の処分を行うことを下記のとおり決議し、2022年8月1日付で処分を実施しました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2022年5月18日付の取締役会において、当社対象取締役を対象に、対象取締役が当社の持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主の皆様との価値共有を一層進めることを目的として、本制度の導入を決定し、また、2022年6月23日開催の第17期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権として、対象取締役に対して、各対象期間(3ヶ年の事業年度)につき200,000千円以内を支給すること及び譲渡制限期間を3年以上で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。また、本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、各対象期間(3ヶ年の事業年度)につき200千株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)としております。

当社は、本制度の目的、当社の業況、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、各対象取締役における更なるモチベーションの向上を目的といたしまして、下記2.のとおり普通株式を付与することといたしました。また、対象取締役が当社の持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主の皆様との価値共有等を進めるといふ本制度の導入目的に鑑みまして、今回につきましては、譲渡制限期間を3年としております。

2. 自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	2022年8月1日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 72,572株
(3) 処分価額	1株につき 1,295円
(4) 処分価額の総額	93,980,740円
(5) 割当予定先及びその人数並びに処分株式の数	当社取締役() 3名 51,889株 当社執行役員 4名 20,683株 社外取締役を除く。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月 4日

シュッピン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシュッピン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シュッピン株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。